

2026年3月12日
株式会社みらいワークス
(証券コード：6563)

子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得
～全社員のWell-being向上と、柔軟な職場環境づくりを推進～

株式会社みらいワークス（本社：東京都港区、代表取締役社長 岡本 祥治、以下「当社」）は、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援の一定の基準を満たした「子育てサポート企業」として、2026年2月20日付で厚生労働大臣より「くるみん認定」を受けたことをお知らせいたします。



■ 「くるみん認定」について

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、子育て支援のための一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣が認定する制度です。（*1）

■ 当社の取り組みと認定の背景

当社は、「プロフェッショナル人材が挑戦するエコシステムを創造する」をビジョンに掲げ、プロフェッショナル人材が働き方や働く場所、働く目的にしばられず挑戦できる機会の提供と、その支援を行っています。このビジョンの実現に向け、自社の従業員においても、

一人ひとりが価値を最大限に発揮できるよう、場所にしばられない働き方や多様なライフスタイルの尊重を通じた Well-being の向上に努めております。

こうした背景のもと、育児休業の取得促進や、復職後も仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでまいりました。

- **制度の周知と個別フォローの実施**

- ・定期的な全社広報や入社時の案内、社内ポータルへの資料掲載を通じ、制度の周知に努めています。
- ・育休取得予定者への育休に関する資料共有や個別説明に加え、育休中も定期的なコミュニケーションや情報提供を行うなど、担当者による細やかなサポートを継続しています。

- **性別に関わらず取得しやすい風土**

- ・実際に育休を取得する社員が増えたことで、自然と取得しやすい雰囲気が醸成されています。
- ・男性社員の取得事例には 4 ヶ月程度の長期取得もあり、復職後も変わらずキャリアを築ける環境です。

- **労働関連法令の遵守**

- ・36 協定の遵守に加え、有休取得義務の履行に向けてリーダー層へ毎月のリマインドを行うなど、基本的な労務管理を徹底しています。

今回の認定は、こうした日々の積み重ねが評価されたものであり、誰もが柔軟に働ける職場環境づくりが着実に進んでいる一つの証左であると捉えております。

今後も、多様なライフスタイルや価値観を持つ社員一人一人が、より働きやすい職場環境で、それぞれの能力を最大限に発揮できるよう、職場環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

なお、本件が当社の業績に与える影響は軽微です。

※1 厚生労働省 「くるみんマーク・プラチナくるみんマーク・トライくるみんマークについて」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html

《株式会社みらいワークス 概要》

所在地	東京本社：東京都港区 その他事業所：関西支社／九州支社／東北支社
代表者	代表取締役社長 岡本祥治
設立	2012年3月
証券コード	6563（東証グロース）
資本金	94,910 千円（2025年12月31日時点）
URL	https://www.mirai-works.co.jp/
事業内容	<ul style="list-style-type: none">● プロフェッショナル人材事業 フリーランス・業務委託／副業・業務委託／正社員 登録プロフェッショナル95,000名、クライアント9,000社（2026年2月28日時点）● コンサルティング事業● 実践型リスクリング事業● オープンイノベーション事業● 地方創生事業● サステナビリティ経営支援事業 https://mirai-works.co.jp/service/
子会社	Greenroom株式会社 https://greenroom.eco/

【本件リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社みらいワークス IR担当

電話：03-5860-1835

e-mail：ir@mirai-works.co.jp